

令和6年度第1回

さっぽろヒグマ基本計画推進協議会

会 議 録

日 時：2024年6月13日（木）午前10時開会
場 所：ORE札幌ビル 8階 会議室1

1. 開 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回さっぽろヒグマ基本計画推進協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきますさっぽろヒグマ基本計画推進協議会事務局、環境共生担当課長の坂田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、本協議会の事務局を代表して環境管理担当部長の高田よりご挨拶を申し上げます。

○高田環境管理担当部長 札幌市の環境管理担当部長の高田でございます。

本日は、お忙しい中、さっぽろヒグマ基本計画の推進協議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

本協議会は、さっぽろヒグマ基本計画2023の進行管理、取組の実践に向けて、様々な立場からのご意見を集約いたしまして、札幌市のヒグマ対策を協議することを目的として設置されております。

一方、国におきましては、今年4月にクマ類を指定管理鳥獣に追加したことに続きまして、現在も鳥獣保護管理法第38条の改正についてのパブリックコメント手続が始まっているなど様々な議論が進んでおり、大きな転換点を迎えているものと受け止めております。

このような状況を受けまして、本日は、昨年度から部会にて検討を進めてまいりましたヒグマ対策重点エリアにおける事業の実施プラン案についてご議論を頂戴したく存じます。

札幌市民の安全・安心を確保するために、札幌市のヒグマ対策がより効果的なものになるよう、皆様の活発なご議論をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） では、会議を始めるに当たって、委員の皆様にご一言のお願いがございます。

発言の際には、議事録作成の都合上、お手数でございますが、先にお名前を名のっていただいて、お手元のマイクを使ってご発言願います。

本協議会につきましては、札幌市情報公開条例第21条の附属機関における会議公開の規定を準用し、オンラインにて公開しておりますので、ご了承願います。

続きまして、お配りした資料のご確認をお願いいたします。

本日、配付しております資料は全部で3点ございます。

順に、令和6年度第1回さっぽろヒグマ基本計画推進協議会の次第、さっぽろヒグマ基本計画推進協議会の委員名簿、資料としてカラーの「ヒグマ対策重点エリア」事業実施プラン（案）でございます。

それでは、早速、本日の議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、釣賀会長にお願いいたします。

釣賀会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○釣賀会長 道総研の釣賀です。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、時間もございませんので、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

今日は「ヒグマ対策重点エリア」事業実施プラン（案）の検討についてという議題になってございますが、まず最初に、資料を基に、プラン案の背景について事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 札幌市環境局環境共生担当課の清尾と申します。

私から、資料のご説明をさせていただきます。

まず1枚目の背景についてですけれども、そもそも今回お示ししておりますプラン案につきましては、昨年末に開催いたしました協議会で合意いただいた部会において議論をいただいた内容に基づき作成したのになります。

今年の1月12日、3月13日の2度の部会の中で、本日もご出席いただいております釣賀委員、佐藤委員、愛甲委員に加えまして、札幌市ヒグマ防除隊の玉木隊長にも委員としてご参画いただき、ご議論をいただきました。

この場を借りて、お礼を申し上げます。

続きまして、資料の説明に移らせていただきます。

まず、1-1、さっぽろヒグマ基本計画2023とヒグマ対策重点エリアということで、ここでは振り返りという位置づけで記載しております。

昨年3月に策定したさっぽろヒグマ基本計画2023では、ヒグマ対策重点エリアについて、ゾーン区分によらず、ヒグマの定着を抑制すべき場所として定めています。

また、侵入抑制策を徹底して、ヒグマにとって居心地の悪い環境をつくとともに、エリア内のヒグマの密度を下げる方策についても検討することとしておりました。

計画の表紙のイラストの横に記載している主な内容のところにも、計画の主な内容で重点エリアを位置づけておまして、目指す姿である「人は街で、ヒグマ森で。～すみ分けによる安全・安心な暮らしを目指して～」に基づいた対策をしていくこととしています。

資料の右側の枠の中に移りますけれども、ここでは計画で記載している重点エリアの内容を要約しております。

本日は、時間の都合上、説明をご割愛させていただきます。

次に、下段に行きまして、1-2、ヒグマ対策重点エリアの対象地域についてです。

計画では、大まかな枠と地区名を提示しておりました。

具体的には、図1の白い点線の中をヒグマ対策重点エリアと位置づけておりましたが、この地域におけるヒグマの定着を抑制するためには、これら地域を含む行政区、図の中では赤線の中になりますけれども、こちらでの分析や対策手法を検討していく必要がございます。

このため、改めて白い枠線をヒグマ対策重点エリア、赤線のエリアをヒグマ対策重点行

政区エリアとして名称をつけました。以降、重点エリアもしくは重点行政区エリアとしてご説明していきます。

また、計画の時点では入れていなかった南区の砥石山地区についてですけれども、もともこの地区についても白い枠の中に含まれていたこと、そして、対策を考える上でも、このエリアを抜いてしまうとえぐれた形になってしまうこともあって外せないということから、新たに追加しているものになります。

次に、下段右側の1-3に移りまして、ここでは重点エリア内の市民利用施設について図示しています。

エリア内には、黄緑や緑、オレンジで示した公園、自然歩道などが多く存在しており、旭山記念公園、円山公園、藻岩山、三角山などは、特に市民の利用が多くなっている場所になります。

また、観光施設、藻岩山の展望台や大倉山のジャンプ競技場、キャンプ場、スキー場などの施設も点在していることが分かるように図示しております。

以上、1枚目の説明になります。

○釣賀会長 ありがとうございます。

事務局からヒグマ対策重点エリアについて、さっぽろヒグマ基本計画2023に位置づけられている内容について振り返りのご説明をいただきました。今回、新たに砥石山地区というのも加えているというご説明もございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 それでは、続きまして、資料の次に参りまして、2番、現状と課題について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(清尾熊対策調整担当係長) 今、画面共有をしますので、少々お待ちください。

それでは、2枚目の現状と課題についてご説明いたします。

まず、2-1、ヒグマ対策重点エリアにおける出沒状況についてです。

ここでは、先ほどご説明した重点行政区エリアにおける出沒件数をカウントしています。

表1では、市内全域と重点行政区エリア内の出沒件数の推移をお示ししています。

増減はあるものの、重点行政区エリア内の出沒件数は市内の出沒件数の約4分の1を占めており、2020年度以降は約3割がエリア内での出沒となっています。

また、図3の月別出沒件数を見ますと、5月から8月にかけての出沒が多い傾向にあります。

右側に移りまして、出沒に関連するクルミの実ということで掲載しておりますけれども、近年、市街地近くの出沒要因として、クルミの実が関連しているケースが増えてきております。

以前は、クルミの実ができる秋の出沒に関連しているケースが多かったのですが、ここ数年は、一冬越して前年のクルミの実に誘引されて出沒するようなケースも出てきて

おり、市街地近くのクルミの管理が課題の一つになってきております。

次に、下段に移りまして、2-2、2023年度の重点エリアでの出沒についてです。

重点エリア内の昨年度の出沒では、図5に示すように、①は、西区山の手から福井、西野にかけて度々出沒した親子のヒグマ、②は、南区北ノ沢、中ノ沢地区で5月以降の出沒が続いた親子のヒグマ、③は、6月に西区から南区へ通り過ぎていった若いオスのヒグマ、④は、9月に南区の東海大学付近で目撃され、捕獲に至ったヒグマをそれぞれ示しております。

このように、昨年度は親子のヒグマが複数頭見られたほか、親から離れて間もない若いヒグマの出沒が特に顕著に見られた年となりました。

続きまして、3枚目をご覧いただきたいと思えます。

ここでは、ヒグマの生息状況について記載しております。

まず、3-1になりますけれども、2014年度に重点エリア内での出沒が39件ございましたが、同年8月には、西区の小別沢地区においてメスのヒグマが1頭捕獲されております。

この個体につきましては、後でまたご説明しますN021という個体になります。

この個体は、重点エリアを中心に南から西区にかけて数年にわたって出沒が確認されておりました。その後、捕獲された翌年の2015年度にはエリア内での出沒が大きく減少しており、前年までの出沒にこのN021の個体が関わっていた可能性が強く示唆されます。

このように、重点エリアでの対策を考える上では、まず、重点エリア内に定着するメスのヒグマに着目することで行動圏や繁殖状況などを明らかにする必要があります。

その流れを受けまして、3-2、ヒグマ対策重点エリアにおけるモニタリングについてです。

ここでは、これまでのDNAの個体識別の結果をまとめております。

計画でも書いておりますとおり、札幌市では、酪農学園大学さんと道総研さんと共同で、出沒時の調査やヘア・トラップ調査などの際にDNAサンプルを採取、分析し、自動撮影カメラのデータなども突き合わせることで、図7のようなヒグマのオス、メスですとか行動範囲などを調べているところです。

その結果、現時点で、2013年以降には、重点エリア内でオス7頭、メス17頭の識別に成功しています。

識別した個体のうち、メスのヒグマに着目いたしますと、市街地近郊で繁殖し、定着していると思われる5頭の個体が明らかになっており、それを図7に示しております。

定着している個体については、それぞれナンバリングしておりまして、上から18番、114番、132番、82番、21番として名前をつけております。

ページをまたぎますけれども、4ページ目にそれぞれの個体についての特徴、もしくは状況についてお示ししております。

色がオレンジの四角の部分についてはまだ生存していると思われる個体、グレーの部分

については既に捕獲している個体になります。

例えばですけれども、N o 8 2 番につきましては、昨年捕獲した個体になりますけれども、2016年にヘア・トラップで初めて確認された後、2017年、2021年に南区の藻岩山、中ノ沢での出没が確認されております。

2020年には、子連れ1頭での姿が確認されており、この子どもにつきましては、N o 1 1 4である可能性が高いと考えております。

そして、昨年5月以降、先ほどもご説明しましたけれども、南区の中ノ沢、北ノ沢地区で出没を繰り返し、問題個体化し、7月に北ノ沢で箱わなで捕獲という流れになっております。

このように、メスの定着個体につきましては、出没を繰り返し、その後、問題個体化、そして、捕獲に至るといった傾向が見えてきておりますので、定着個体については、今後とも注意が必要であり、長期的な視点から留意すべき個体として着目しているところです。

以上、3までの現状の課題についてご説明いたしました。

○釣賀会長 ありがとうございます。

ただいま、2と3も併せて現状と課題についてご説明いただきました。

ヒグマ対策重点エリアにおける出没状況とその出没の特徴についてご説明いただいた後に、特に定着しているメスの個体が出没に大きく影響しているということについてご説明いただきました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

○愛甲委員 説明していただいた定着個体の定着の定義といたしますか、どういう場合に定着と読んでいるかを教えていただけますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 定着につきましては、基本計画策定のときからワードとして出てきておまして、基本計画の中では、ヒグマが特定の地域で継続的に繁殖するようになった状態と定義しておまして、今回も同じような意味合いで整理しているところです。

○釣賀会長 ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○釣賀会長 続きまして、恐らくここが今日の議論の焦点になると思いますけれども、4番目の対策方針についてご説明をお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 続きまして、4つめの対策方針についてご説明いたします。

資料については、4枚目の下半分からになります。

これまで説明してきましたとおり、重点エリアにおいては、人とヒグマが接触しやすい環境にありまして、人身事故等の発生リスクも高いなど、札幌市の中でも特にヒグマとのあつれきが深刻化しているというように受け止めております。

また、既にエリア内での複数個体の定着も確認されていることから、さっぽろヒグマ基

本計画2023のビジョンを実現していくためには、すみ分けをより推進していく必要があると考えます。

そこで、人とヒグマのすみ分けを推進し、あつれきを軽減するという目標を立てまして、各取組を進めていくこととし、重点エリア内のヒグマの出没件数を昨年の67件から2018年、2019年と同程度の17件程度にまで低減することを目指してまいります。

次に、その右側、重点エリアの施策の考え方ですけれども、ここではあつれきの低減のためにはただ捕獲すればいいというものではなく、防除策、啓発、モニタリングと並行して進めていくことの必要性を記載しております。

特に重点エリアでは、より踏み込んだ防除策と低密度化に関する取組を進めていく必要があると考えておりますが、地域の意識醸成や啓発、モニタリングも並行して実行していくことで、エリア内のあつれき軽減を実現するという記載をさせていただいております。

続きまして、5枚目に移ります。

ここでは、先ほど述べました防除、低密度化、普及啓発・意識醸成、モニタリングについて、それぞれの取組の内容について記載しております。

まず、防除についてですけれども、一つ目に、公園や観光施設等での管理者との連携を強化し、電気柵等による侵入防止を推進してまいります。山に隣接する公園や観光施設等の公共施設については、ヒグマの出没が懸念されるだけでなく、出没が一たび起きた際には、閉鎖措置など市民に多大な影響が生じます。このため、管理者に理解と協力を求め、連携を強化しながら、公共施設への電気柵等設置について進めてまいります。

次に、林縁に分布し、ヒグマを誘引しているクルミ等の管理を検討とありますが、先ほど、クルミについてご説明しましたけれども、クルミについてはヒグマだけでなく、リスとかネズミなどの食糧として、生態系において重要な役割を果たしていることは事実かと思えます。

一方で、先ほどのように市街地の林縁部にあるクルミについては、ヒグマの誘引物となり、出没が繰り返される要因にもなり得ます。

そこでまず、一つ目のポツですが、クルミ等の誘引物の分布状況を調査した上で、民家に隣接し、誘引の原因となるような木については、電気柵、伐採、もしくはクルミの実を捨てるような活動など、管理を徹底していくというようなところを検討してまいります。

次に、右側に移りまして、低密度化（捕獲）についてです。

こちらにつきましては、問題個体への対応を中心にヒグマの低密度化を推進してまいります。問題個体については、防除策を図りつつ、捕獲対応をより速やかに実行できるよう、庁内外での関係部局等で事前に調整、準備を進めていくことといたします。

また、現在、国で検討されている住居集合地域等での発砲に関する法改正にも適切に対応していくため、重点エリアを中心に警察や北海道、施設管理者との連携強化を図ってまいります。

また、エリア内の低密度化を推し進めるため、捕獲技術者による巡視を検討、実施いた

します。これにより、ヒグマにとって居心地の悪い環境をつくり出すだけでなく、山林内に繰り返し出没したり人への反応が鈍い個体については、直接的な対応を取り得ることも想定されます。

さらに、重点エリア内で、先ほど、定着個体のご説明をしましたがけれども、そういった個体の抑制を実現するために、メスの定着個体に着目して春期管理捕獲の強化とか箱わな設置など、低密度化に向けて一步踏み込んだ具体策を検討、着手してまいります。

次に、下に移りまして、3番の普及啓発・意識醸成についてです。

重点エリアでの対策を進めていくためには、まず、ヒグマ対策重点エリアの現状と今後の取組に係る広報活動の実践が必要になります。

対策を進めていくには、地域住民や施設管理者、登山者、施設を利用する市民の皆様など、様々な方々の理解と協力が欠かせません。そのため、重点エリアが人とヒグマの距離が近くて対策が急務な状況にあることとすとか、取組の方向性や結果などを広報し、啓発を強化していくことといたします。

次に、キャンプ場など民間施設での対策促進のための制度を検討とあります。

民間施設につきましては、事業者の皆様が自らヒグマ対策を行っていただく必要がございます。特にキャンプ場や観光施設につきましては、利用者が出すごみの管理とか、食べ物にヒグマを寄せつけないような取組が求められるほか、利用者への啓発を行っていただくことで、エリア内の対策に大きく寄与することが期待されます。

このため、これら事業者を支援するための施策の一つとして、認証制度を一つ例示させていただきましたけれども、そういった制度の導入について検討してまいります。

最後に、4番目のモニタリングについてです。

モニタリングの一つとして、ヘア・トラップと自動撮影カメラによる監視強化を挙げております。

これまで説明した1番から3番の取組を進めていくに当たっては、重点エリア及びその周辺でのヒグマの生息状況を知ることがとても重要です。

このため、これまで実施してきたヘア・トラップ調査について、エリア内での地点数を増強するとともに、DNA分析の頻度を増やす等、個体識別や行動範囲、繁殖状況の把握などの精度を高めてまいります。また、山林内のヒグマの動きを把握する目的のほか、山際でのヒグマの出没をいち早く探知し、対応できるよう、自動撮影カメラの増設も進めてまいります。

最後に、自然歩道等の利用実態と意識調査の実施とございますが、重点エリア内には、初めに説明したとおり、自然歩道や市民の森、公園など、市民利用が特に多い場所がございます。登山とか散策を利用する方への効果的な啓発に向けた利用実態やヒグマに対する意識醸成を実施していくこととし、その後の啓発等への取組に結びつけていきたいと考えております。

以上、対策方針についての説明でございました。

○釣賀会長 ありがとうございます。

対策方針に関するご説明をいただきました。

人とヒグマのすみ分けを推進し、あつれきを軽減するという目標を掲げて、2019年レベルの出没件数を成果指標と位置づける、それから、具体的な対策として、防除と低密度化、普及啓発・意識醸成、モニタリングという四つの点を挙げていただいています。

まず、全体についてご質問等をお受けして、その後、一つずつ議論を進めていければと思います。

まず、全体についてご質問等はございますでしょうか。

○池田委員 北海道大学の池田です。

一つ質問をさせていただきたいのですが、対策方針の4-1の2018年から2019年度と同程度の水準の17件まで減らすという17件の根拠を教えてくださいたいと思います。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 成果指標の2028年の目標17件の根拠ですけれども、資料の2枚目に出没状況をお示ししておりまして、重点エリアの件数を表1のところに掲載しております。

さっぽろヒグマ基本計画が2017年から動いておりますので、それ以降に最も低い件数が17件になっておりますので、まず、その水準まで落とすというところを目標に17件という数字を出させていただきました。

○釣賀会長 ほかにございますでしょうか。

○愛甲委員 北海道大学の愛甲です。

今の17件のところですが、基本計画自体の市街地ゾーンでのヒグマの出没件数は、2026年に16件という目標になっていたと思います。市街地ゾーンと重点エリアは少し重なっていますが、その関係はどういうふうに取り扱えばいいのでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 計画の中で、市街地ゾーンについては出没件数を抑えると言っていますが、重点エリアについては、市街地ゾーンだけではなく、市街地周辺ゾーンとか都市近郊林ゾーンも含みますので、各ゾーンも含めた上でのエリア内での件数ということで整理させてもらっています。

○愛甲委員 私の個人的な解釈ですが、市街地ゾーンで出没の多い場所は、重点エリアの辺りから市街地に侵入してくるというのは、恐らく、多いと思うので、それを抑えるという意味でも、重点エリアの目標というのが、結果的に市街地ゾーンの出没を抑えるということにつながるのだらうなと思って伺っていました。

どちらも、何年か置きに成果指標、目標年があって見ていくことになると思うので、それも併せて見ていくといいのではないかとということで質問をさせていただきました。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ありがとうございます。

重要な視点かと思うので、結果を分析するときには、その辺りも整理できればいいかなと思います。

○釣賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○早稲田委員 今の成果指標のところに関連するのですけれども、今の指標の置き方ですと、2028年度、単年度の17件という数字になっております。

ただ、経験的に、ヒグマの出没というのは、今回ご説明いただいたように、まずは問題個体が発生するかしないか、特に若い子どもが離れるかどうか、あるいは、秋の餌のなり具合にも影響されることがありまして、年による変動も自然の状況ではどうしてもあると思いますので、一つの考え方として、例えば、5年分ぐらいの平均の数字で評価していくというような、過去5年に対して次の5年間とか、平均的な数値での評価という視点もありかなと思ひまして、提案として意見を述べさせていただきました。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ありがとうございます。

もちろん単年度だけ減ればいいというものではなくて、低い水準を保つということが大事だと思いますので、平均で見るとかということもご意見として考えてみたいと思ひます。

○釣賀会長 ほかにご質問等はございますか。

○宮本委員 今までも説明いただいたと思うのですが、もう一回、整理させてください。

2019年から2020年、2021年にかけて出没件数が非常に増えましたね。これの推測といいますか、増えた理由をどういうふうと考えていらっしゃるのかということが一つです。

それから、すごく面白かったといいますか、興味深かった問題個体の動きの地図を見ているのですけれども、この中で2頭が去年の段階でいなくなったと考えたときに、今年になっての出没件数がそれによって具体的に減っているのかどうかということが一つです。

また、マスコミ報道で、札幌市は藻岩山に箱わなをいっぱい置くという報道がされていて、これはマスコミの報道が違うよなと思っていたのですけれども、具体的に箱わなの設置をどのぐらいのイメージで考えていらっしゃるのか。

以上の三つについて教えてください。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） まず1点目の件数が増えているというのは、札幌市全体の件数のお話でしょうか。

○宮本委員 重点エリアも含めてです。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 2枚目の表1の部分かと思ひますけれども、件数が増えているところは、一つは、繰り返し出てくる問題個体化する個体がいると件数が増えてきます。例えば、2019年ですと簾舞、藤野に出てきた個体や、昨年であれば北ノ沢、中ノ沢に出ていた個体、もしくは西区でも西野のほうで出ていた個体は繰り返し出没しておりまして、そこで件数が増えているということもあります。

また一方で、特に去年は200件超えをしていますけれども、そういった複数の個体の出没を繰り返すとおのずと件数が増えてくるということで、そういう問題個体が増えてきていると、市外の近くで生息しているメスのヒグマとかが増えてきているということも一

つあると思っております。

それから、2点目の今年の状況ですが、市内全体で見ますと、出没件数は去年に比べますと落ち着いている状態が今のところ続いております。そのうち、重点エリアにおいては、今年、市街地とか市街地近郊での出没の件数があまり伸びていない分、山の中、登山道で見られる出没がありますので、その分、重点エリアについても、今のところは割合が高く、出没傾向にあると思っております。ただ、まだ6月になったばかりですので、まだこれから夏、秋にかけての出没がありますので、それをもって出没傾向を見ていきたいと思っております。

○釣賀会長 3点目の箱わなの件については、この後の低密度化に関する議論のときにご意見いただいたほうがいいかなと思っておりますので、そのときをお願いします。

ほかにご質問ございますでしょうか。

○佐藤委員 酪農学園大学の佐藤です。

先ほどもお話が出ていましたけれども、目標のあつれきを軽減するということの指標として、重点エリア内の出没件数というのが出ていましたけれども、もう一度、確認ですけれども、この出没件数に関しては、森林ゾーンも含めて目撃または出没情報を減らしていくという目標という理解でよろしいですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ありがとうございます。

重点エリアについては、低密度化を目指すというところがございますので、重点エリア内の森林ゾーンも含めて目撃、出没件数を減らしていくという考えで出させていただきました。

○佐藤委員 私からも一つ、今は出没件数だけのお話しですけれども、この重点エリア内では、農地への出没とか農作物への食害というあたりのあつれき状況はいかがでしょう。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 4枚目で行きますと、No21の個体のところが分かりやすいかと思っておりますけれども、18もそうですね。18番、21番については、西区の小別沢地区という場所で果樹とか家庭菜園の被害が発生していた過去の経緯がございます。このエリアで主に農家さんが多い場所というのは、西区小別沢地区が一つ挙げられるのですが、この地区においては、こういった出没によって被害があったため、その後、電気柵の普及がかなり進んできておりますので、ここ数年は大きな被害の報告は受けておりません。ただ、単発では今後も発生し得るかと思っておりますので、引き続き、そういったところは、きちんと把握していきたいと思っておりますし、対策についても促していきたいと思っております。

○釣賀会長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

やはり、一度効果が出て数年被害がないと、どうしても対策をしなくなる傾向にもあると思っておりますので、引き続き、そこもしっかりモニタリングをしながら、ぜひ防除を進めて

いただくような働きかけをお願いしたいと思います。

○釣賀会長 ありがとうございます。

ほかに全体について何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 それでは、一つずつ議論を進めてご意見をいただきたいと思います。

まず、防除についてご意見等をお願いいたします。

佐藤委員からもお話がありましたように、防除のところは、ここにある公園とかクルミ等に加えて、農地での防除も徹底していくというご意見がありました。それ以外にございますでしょうか。

○愛甲委員 防除のところ、山に隣接する公園や観光施設となると思い浮かぶのが旭山記念公園、藻岩山の展望台、大倉山の競技場になるのですが、現状で電気柵の設置をされているかということと、今後、どういう形でそれぞれの管理者さんと協議していくかという予定などがあれば教えてください。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） まず、現在設置されている場所についてですが、こちらで把握している場所としましては、公園、観光施設ではないのですが、盤溪小学校では電気柵を設置しております。それから、重点エリアに絞りますと、こちらで確認できているところは今のところないのですが、ほかにも南区では既に実施している場所がありますので、そういったところで実際に見学していただくなどして施設管理者にこういった対策があるということを知っていただくなどして、先ほど例示していただいていた旭山記念公園や大倉山のジャンプ競技場、ほかにも宮の森もありますし、藻岩山にも展望台等がございますので、そういったところの管理者に、こういった対策をしている場所があるのだということを知っていただいて、できることを一緒に協議していきたいと考えております。

○釣賀会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

○宮本委員 今の質問とつながるのですが、例えば、旭山記念公園に電気柵をつけるとしたら、どのようなラインでつけるのがいいと皆さんは思われますか。例えば、登山道の入り口につけるとか、公園に何かあったときに、公園の外側で食い止めるのか、山側で食い止めるのか、そういうイメージが湧かないのです。それから、絶対に入れては駄目な場所に円山がありますね。円山に入ってしまったら、クマは山に戻れなくなるのではないかと、駆除するしかなくなるのではないかと。円山の市民の利用も難しくなるのではないかと。クマを「入れないライン」についてイメージはお持ちですか。

○釣賀会長 まず、事務局からお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 旭山記念公園については、具体的に電気柵というのは検討して、ちょうど施設管理者ともそういうことをやれませんかという話をしているところではありますけれども、具体的にここにやりましょうという話はまだ進んでおりません。

いろいろな考え方はあると思うのですが、公園に入れないように公園と山際のところに電気柵を張るというのも一つのやり方だと思いますし、公園に一度入ってしまうと、公園からいつ住宅地に入っていくか分からないところもありますので、公園と住宅地、もしくは隣接する土地との間で電気柵を張って、公園から外に出ないようにというところも対策の一つかと思います。

意味合いが変わってくるのですが、実際に場所を見ながら設置できる場所が出てくるかと思いますが、登山道を全部塞いでぐるっと電気柵を回すというのは現実的ではないと思いますので、電気柵とほかの対策、カメラも一つだと思いますけれども、そういったものを組み合わせながら効果的なものを模索していければと思っています。

○釣賀会長 ただいまのことにつきまして、委員の皆さんから何かご意見等はございますでしょうか。

○愛甲委員 旭山の場合は難しいと思うのです。市民の森とも接している部分もあるし、自然歩道とも接しているし、こちら側は住宅地で、病院の私有地の部分との境目もありますね。なかなか難しいと思いますけれども、公園を管理する側から言えば、絶対に入ってほしくない場所とやむを得ない場所、おまけに、一旦出沒してしまえば、これまでも旭山記念公園は全面閉鎖などを行っていますね。なので、閉鎖したりする判断と、電気柵を張って効果的に不用意な侵入を防ぐ場所というバランスで決めざるを得ないのではないかという気がします。

その辺は管理者と十分相談した上で決められたらいいと思いますけれども、市民はできるだけ、ふだん犬の散歩とか公園利用で、明らかに奥のほうの自然歩道的な公園の園路の中も2タイプがあって、本当に舗装されている歩道と奥のほうの森の中の道とゾーンが分かれていますから、その辺の際が実は結構大事なのです。公園の管理者がそこに入りたいかどうかは別の考え方になると思いますが、一般的な市民のタイプ、クマのことをある程度想定して山のことを分かっている人が散歩する場所と、日常利用で犬とか子どもを連れて舗装されたところを行ったり、幼稚園の遠足で行かれたりする場所というのは明らかに違うので、その辺のユーザーで、どういう人が入っていくかということを想定した上での境目もあると思いました。

○釣賀会長 ありがとうございます。

施設をどのように利用していくかという方針から始まって、その地域を細かく見ながら、きめ細かい対策をしていかないと、実際に効果があるようなものにはならないと思います。

多分、この場で重点地域内の各施設について細かい話をしていくと時間が足りなくなってしまうのですが、どうでしょうか、今日は方針を決める場だと思いますけれども、それに従って、おのおの施設に対して具体的にどういう対策を進めていくかという議論をする場はお考えでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 例えば、検討部会みたいなものを立ち上げて個別具体的な話をしていくようなイメージでしょうか。

○釣賀会長　そこまでいかなくても、例えば、委員で現場を見て対策について少し議論をするような機会を設けるとか、そういうことをお考えかどうかということをお聞きしたかったのです。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長）　具体的なところまでは考えていませんでしたけれども、今、愛甲委員からも具体的なお話をお聞かせいただきましたし、そういった意見は非常に大切かと思うので、具体的な施設でこういうことをしていきたいのだというものが見えてきましたら、委員の皆様にご相談しながら、必要に応じて現地を見ていただきながらご意見を頂戴する場を設けていきたいと思えます。

○事務局（高田環境管理担当部長）　今、具体的な公園の名称も出てきたところではありますけれども、まだ決定事項ではなく、各管理者とも協議中の案件でございますので、具体的な名称がひとり歩きすることは現段階では避けたいと思っております。

また、先ほど清尾からあったとおり、少し検討して進んできた段階で、各先生方のご意見も頂戴する何らかの方法は考えたいと思えますので、それについてはまたよろしくお願ひしたいと思っております。

○釣賀会長　ありがとうございます。

防除の部分について、ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員　防除の中で、当面はここに挙げた二つの柱でよろしいと思うのですけれども、もう一つ考えておかなければいけないのは、重点エリアの森林から市街地側に入っていきようなルートが幾つかあると思えます。例えば、藻岩山から真駒内公園とか、小別沢の辺りからその下の住宅地付近とか、まちの中に入りやすいようなルート、緑地が連続して川につながっていくようなところを入りにくくしていくような対策も一つ考えておかないと、まちの中に入ったときに重大な案件につながっていくと思えます。防除をするならどこでどうやってするのかとか、そのために必要な関係者との協議とか、やろうと思ってもなかなかすぐにはできないところだと思えますけれども、そこも同時に検討を進めていったほうがいいかなと思いました。

○釣賀会長　個々の施設だけではなくて、進入ルートについても防除の対策をしていかなければならないという重要なご指摘だったかと思えます。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○釣賀会長　それでは、また後でも結構ですので、この部分についてご意見等がございましたらお願いします。

では、次の項目に進みたいと思えます。

2番目の低密度化について、ご意見等がございましたらお願いします。

1点、先ほどお伺いするのを忘れていたことがあります。

この文章の中に住居集合地域等での発砲に関する法改正ということに触れられているのですが、改正の議論に参加されていた方もこの場にいらっしゃると思うので、具体的な内

容について少しご紹介いただけたらと思います。

○武田オブザーバー オブザーバーで参加しております道庁ヒグマ対策室の武田です。

これについては、私から説明させていただきます。

昨年来、環境省がクマ類対策の検討を様々進めていて、昨年、佐藤先生が座長になられた検討会でヒグマを含むクマ類の指定管理鳥獣の指定が決定したところです。その報告書の中で、市街地出没の対応の必要性についても重点的に言及されていまして、それを受けて、今まで鳥獣法の規制で発砲が難しかった市街地、正確には住居等集合地域でどのように安全にヒグマを捕獲するか、そのために、今、住居集合地域での発砲を禁止している鳥獣保護管理法第38条を一部改正するという方向で検討が進んでいます。

これは、法案自体はまだ明らかになっていなくて、基本的な考え方についてパブリックコメントで意見を募集している状況ですが、方向性としては、住居集合地域での発砲を一律に禁止するのではなくて、十分な安全が確保できる状況ではそれを部分的に認めるという方向で議論が進んでいるところです。

○釣賀会長 今のご説明の内容も踏まえて、何かご意見等がございましたらよろしく願います。

先ほど宮本委員からありました箱わなに関する議論をこの場でしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 箱わなにつきましては、この文章の中でも、メスの定着個体に着目して、箱わなの設置などの具体策を検討、着手しますと書かせていただいていますけれども、メスの定着個体が問題個体化して捕獲されるというものは今お示したとおりですので、そういったところを踏まえまして、春期管理捕獲も箱わなの設置なども一つの方法論として検討して行って、あとは条件の問題かと思います。箱わなを置くということになれば、地権者との調整も必要ですし、ヒグマを誘引することにもなりますので、設置場所もかなり場所が限定されるため、慎重に検討をしていく必要があると思っています。現時点では設置について何も決まっていない状態です。

○宮本委員 箱わなで捕る個体というのは、人間の食べ物の味を覚えた個体というイメージで考えていいですか。駆除対象ですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 通常、我々が問題個体を捕獲するときにも箱わなを活用することがございますが、そういったときに、クマを誘引している果樹を誘引物に使ったりということもありますし、そのときの状況によって箱わなに何の餌を置くかが決まるのかと思います。私どもとして、これで誘引しますというものは決めていないです。

○宮本委員 この間のマスコミ報道もそうですけれども、札幌市はどんどん駆除するののかというイメージがありますね。そこは、今ここに集まっている皆さんも、意見を言う方も、みんな殺したいとは全然思っていないということをうまく伝えるような、そういうことを常にやっていくと思っているのです。

報道の方も、その辺のことは理解して記事にしてもらいたいと思っています。私も殺し

たくはないのですけれども、こういう委員をしているので、ここで駆除を決めましたといったら、私も責任を取る一員になると思いますので、その辺は本当に理解していただきたいなと思っています。

○釣賀会長 ありがとうございます。

先ほど事務局の説明にもありましたけれども、箱わなについては、特に問題を起こすような個体、先ほど最初の説明で5組の親子に関する説明もありました。そういった定着して問題を起こすような個体を捕獲するための手段としてここに箱わなが書かれているという認識かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○早稲田委員 現場で関わっている感覚で、私としては危機感が正直あります。長い目で見えてきたときに、藻岩山と三角山を中心としたエリアに、少なくとも10年ぐらい前にはこれだけの数のクマは生息していなかったと感じていまして、じわじわと増えてきています。さらに、メスがいることで、毎年のようにいずれかのメスが子どもを連れてくるということが分かってきていますので、その中で少なくとも問題個体化しているものですね。例えば、今回見えている中では18番という個体は相当な問題を起こしていますが、いまだに普通に子どもを連れて動いていますし、その子どもが次の問題行動を起こす可能性も十分にあると私は思っていますので、少なくとも問題個体についてはかなり厳しく対処する手段を取るべきで、捕獲はいとわないということで、箱わなも含めた対応が必要だと思っています。

その上で、低密度化という話と問題個体を減らしていくということを少し切り分けて考える必要があると思っています。現場で問題が起きたときに、銃器で捕獲するような機会があれば、かなりの確率でその個体を認識できますけれども、どうしても箱わなの場合にはほかの個体が入ってしまうということも起こり得るということがあります。その点で、この場所で低密度化も少し考えていくのであれば、必要に応じて箱わなも、ただ、その場合にも18番などは使っている場所がこれだけ分かってきていますので、そこに設置するという工夫もできると思います。

まずは、その辺の問題個体を重点的に捕獲するというのをしっかり確認しておきたいと思っています。

○釣賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 今、議論になっている低密度化に関して、冒頭にも説明がありましたけれども、2回の部会を通じて重点エリア内での個体の低密度化をどう考えるかという議論をしてきました。

私も、駆除をしたいと思っているタイプではないのですけれども、現状を考えたときに、人口密度が非常に高く、森の中に入る人の数もすごく多い地域で、今、人への警戒心を失っているような個体が増えてきているような状況を踏まえると、今はそういった状況を招いてしまったという認識にあると思うのです。将来的には、この地域にはクマがあまり

いないか、または、たまにやってきたとしても人に対する警戒心を持っているようなエリアにしていきたいという方針だと理解しています。そのために、今、定着し過ぎて人に対して警戒心が低いような、その結果、問題行動を起こしてしまうような個体がいる状況を少し前の段階に戻すという一時的な捕獲強化という方針だろうと思っています。

まずは、今、かなり個体識別をされているような、繰り返し出沒をしているような個体をしっかり捕獲して、その後はそういうところに定着させないような管理を具体的にしていこうということなのかと思っています。

今、多くの人たちが自然やクマに対する意識を強く持って日々暮らしていけるのであれば、まだ受け入れられるのかもしれないけれども、多くの人たちがそういう暮らし方をしていない中で、リスクマネジメントを考えたときには、一旦、もう少し前の段階まで戻す、そのために必要な捕獲をするということだろうと私は考えています。

○釣賀会長 ただいまのことに関してでも結構ですが、ほかにご意見等はございませんでしょうか。

今、佐藤委員のお話にもありましたけれども、2番の密度低下のところには、重点エリアの低密度化を推し進めるため、捕獲技術者による巡視を検討するという事も書き込んでいただいています。場合によっては、巡視中に警戒心が非常に薄い、あるいは人に対する反応がよろしくない個体が出たときには捕獲する場合もあるといった意味合いで書かれているのだと思います。

二つの捕獲方法があって、銃器で巡視している捕獲技術者が捕獲する場合と、もう一つは箱わなで捕獲する場合です。後者の場合は、先ほどからもありましたけれども、ある程度問題を起こす可能性が高い定着個体に対しては箱わなを使うこともメニューとしては出てきます。ただ、警戒心が薄い個体を捕獲して密度を下げるという目的では銃器を中心に対応をしていくというような、そんなに簡単には分けられないと思いますが、考え方としてはそういった整理になると思います。

ほかに意見等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 そうでしたら、次の項目に移りたいと思います。

3番目の普及啓発・意識醸成について、ご意見等がございましたらお願いします。

○池田委員 先ほどの低密度化と防除の作戦を普及啓発していくという意味では、この普及啓発・意識醸成のところは必須だと思うのですが、上の丸ポツ二つは、積極的に顔の見える相手に対して講習を行ったり、一般の人にもヒグマ講座を開催していったり、これは並行して行っていくのがいいと思うのですが、下のほうにある取組の方向性や結果などを広報し、啓発を強化していきますというところの広報の方法は、これまでだと、ウェブサイトにはもちろん掲載されているし、言い方は悪いですが、メディアに抜かれた場合は報道されるということがあると思うのですが、こちらに対しては、今のところの計画的な広報の方法などのお考えはあるのでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 我々が何かをやるとなったときに周知となると、ホームページが一つと、プレスリリースという形を取って報道の皆様には報道いただくというものが主な手法になっています。それで十分かと言われれば、もちろん十分ではないところはありますし、例えば、今の若い人はテレビを見ないとか新聞を見ないということもよく聞かれるので、そういった層についてどう周知をするかとかということもこれから必要な要素になってくると思います。そういったところについて皆様にご意見をいただければ、反映させていきたいと思っていますところです。

○池田委員 確かに、テレビを見ない方も多いですね。

メディアが何にせよ、クマに限らず、獣害に関しては、私も別件のキツネのことでよく耳にするのは、行政は何も対策してくれないという声です。ということが不信感のもとになってしまっているのですが、何もしていないわけではなくて、こういうガイドラインを策定して、戦略的に防除柵や低密度化の策を粛々と講じているというところを、受け身の取材ではなくて、行政側から発信する機会を設ける必要があると思うのです。

というのは、受け身の取材の場合は、センセーショナルな捕獲の事後のニュースや、こういう策を講じますと発表したとしても、防除のところよりも低密度化のところ注目が集まりがちだと思うのです。例えば、テレビ局とか尺が決まっている中で、どうしても時間が足りないからセンセーショナルなところだけを抜き出さざるを得ないというところがあります。

そこは、テレビを見ない層が多いということもありますが、HBCさんという名前を出していいのかどうか分かりませんが、具体的にクマの特集のページを持っていらっしゃるテレビ局に協力してもらって、定期的に札幌市側から情報を発信していく機会をつくったらどうかと思います。

こちら主導の番組構成と言ったら何ですけれども、そういうふうにする必要性を最近感じています。例えば、今、アーバンフォックスが普通にいますけれども、今の時期はメディアで報道されまして、そういうときに取材対応をするのですが、現場に来てくださったディレクターさんは、よく話を聞いてくれて、そういう意図があるのですねと理解して番組をつくってくださるのですけれども、例えば、コメンテーターとか、事前の情報をあまり持っていなくて居合わせた方に世論がつくられていっているところがあると思っています。

そういう意味では、札幌市側はこうやっていますとフラットに伝える場が必要だと思いました。なので、最初は批判があるかもしれません。今月は何個体駆除しましたという言い方だと批判が出るかもしれませんが、今年度、指名手配されているクマが3個体います、その年度終わりに今年は何個体逮捕しましたみたいな、あまりエンターテイメントにしてしまうのはよろしくないと思いますが、戦略的に、最初からこういう個体は捕るつもりで臨んでいましたので、行き当たりばったりでやったわけではありませんという見せ方は重要なと思っています。

○釣賀会長 自発的にバランスよく発信していくことが重要だというご指摘だったと思います。

ただいまのことにつきまして、何かございますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 貴重なご意見をありがとうございます。

啓発の部分については、我々行政が発信するのもそうなのですが、報道の皆さんは啓発とか広報をするすべにたけていると思いますので、そういった方にはお知恵をいただきたいですし、ぜひご協力いただきたいと思っています。

今後、啓発についてはそういった皆様の力をお借りしていきたいと考えている中で、我々でも、まだ時期は未定ですが、今度は報道機関の方向けにヒグマの研修会のようなことができたらいかなと考えています。そういった中で、報道の皆様にもヒグマのことをより知っていただいて、お力を借りられるような機会をこちらからも設けていきたいと思しますので、また皆様にご意見をいただきながら、よりよい形を見出していけたらと思っています。

○釣賀会長 いろいろなところに影響するお話だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○愛甲委員 池田委員がおっしゃったことの追加になりますが、この区域を決めるときに地区の行政区のエリアで線を引いたということがあるので、加入率は落ちているとはいえ、町内会との連携はやはり大事だろうと感じていました。

効果はどうか分かりませんが、それこそ回覧も回ってきますし、大事なものは、各町内会の方に、あなたの町内会はヒグマ対策重点エリアの中にありますよということを意識してもらいたいです。私もそこに住んでいますが、意識をしたことないので、住民の方や登山とか公園利用で入っていく方にそういう意識づけをするということは大事だと思います。

施設管理者を対象とした研修や講座の実施も考えられていることですが、そこで施設管理者にも訪れる方々への広報への協力をお願いするというところもあると思います。次の民間施設での対策の検討のところにも関係あるのですが、そこをうまく活用して広報していくネットワークをつくらなければならないかと思いました。

2点目は、キャンプ場などの民間施設での対策促進のための制度ですが、これから検討されることも多いと思うのですが、これは必ずしも民間施設に限った話ではなくて、おまけに市民はどれが民間施設でどれが公共施設かの境目はあまりよく分かっていないのです。例えば、先ほども話が出た幾つかの公園や施設は、実際に事業者さんとか指定管理者さんが管理されていたりすると、それは民間事業者であるわけなので、その辺の境目は市民には分からないわけです。

ですから、こういった認証とか対策を打ってもらうときも、先ほどの防除のところに出てきた公園や観光施設での管理者との連携というところとうまく組み合わせてやられると

いいのかなと思いました。これは意見です。

○釣賀会長 ほかにございますか。

○宮本委員 出沒注意とか出ましたではなくて、出沒エリアに入りますというような意識の変え方をしたほうがいいと私は思っています。

例えば、そのエリアに入ってきた人には、引っ越してきたらごみの出し方とかを配るように、クマが出沒する地域にいますので、こういうことに注意して暮らしてくださいというものを配布していくということですね。

広報についてですが、啓発よりも状況を知らせることがすごく大事だと思っています。今日配っていただいた資料も本当にこのまま見ていただいて、例えば、円山動物園のヒグマ舎に今年の出沒地域みたいなものを、完全にデジタルデータにして、区民センターでもいいですし、随時、今の情報が見てもらえるように、登山口とか、地域の境にあるコンビニエンスストアとか、そういうところに必ず置いていただくということですね。そうすると、現状がすぐ見られて、問題個体が近くで出たときは、そこに今出ていますという情報を登山口に、何月何日に出ましたではなくて、今出ていますという情報をちゃんと伝えていくにどうしたらいいか、それを考えていくのがいいと思っています。

また、子ども110番がありますね。ああいう形でクマの情報が入っていますというステッカーをつくって、例えばコンビニに貼ってもらって、そこに行くと、登るときにはどうして下さいという資料がきちんと置いてあるとか、登山の入り口に熊鈴自販機を置いてもらうとか、目の前で、これから自分が行くところはそういうところなのだということを必ず意識してもらおうような工夫ができるといいと思っています。

ポイントは、これからクマのいるところで暮らします、あるいは入りますというのを一目で分かるようにしたいと思います。

それから、池田委員がおっしゃっていたテレビです。

例えば、私、うちの仕事でも使っていたのですが、地域のコミュニティFMのラジオをかなり安い枠でご紹介もできるので、そういうものを使ってきちんと説明する番組を札幌市さんでやるのがいいと思っています。

その番組は、後でデータをいただいてユーチューブで流したり、ホームページにリンクしたりというのを円山動物園の広報で使ったことがあります。そういうこともあったらいいと思いました。テレビより全然低予算でできると思いましたし、その後にネットでも使える、そういうことを考えました。

○釣賀会長 地域の方に自覚を促すことも非常に重要だと思いますし、そういった情報を発信するいろいろな手段についてお話しいただけたと思います。

ほかになにかございますか。

○早稲田委員 先ほど池田委員が最後におっしゃっていたことと共通するのですが、情報の出し方です。今、特に札幌市は個体レベルで動向が見えてきていて、特に重点地区ではこの後のモニタリングでさらに高めようとしていますので、そこで得られた情報をで

きるだけ生に近い形で見せるということです。

今までは、出没情報ということで、数であったり、点であったりという見せ方しかできなかったと思うのですが、その出没情報の背景ですね。ヒグマが何頭ぐらいいるのか、それがヘア・トラップという手法でどのぐらいいるというのがオスとメスで分かっていますし、さらには、出没した現場で何頭識別されているのか、そこで問題になっている個体は何頭いるのか、そういう段階に応じて頭数は見える化していくことで、そこで起きていることが分かってくると思います。

問題個体を強調してはいますが、一方で、問題を起こさないでいる、ヘア・トラップでは識別されているけれども、現場には出てきていない個体もいますので、そういうところと併せて一般の方に伝えていけるような仕組みや見せ方を考えていったらいいと思いました。

○釣賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○愛甲委員 基本的な考え方は同意するのですが、別の危険性も考えておかなければいけないと思っています。

図7のような生々しいものを見ると、別のことを考える人も世の中にはいて、例えば、知床などでは、ある一定の決まった場所にとか、情報を共有したカメラマンがクマの写真を撮るために集まって、逆に危険な状態を生み出すということも起きているので、札幌でそれが起きないという保証はないのです。今のところ、そういうことは起きていないと理解していますが、その辺をどこまで出すかです。それによる危険性といいますか、逆の面というの、様子を見ながらやっていかなければいけないと思いました。

○釣賀会長 ほかに意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 それでは、最後の4番目のモニタリングについて、ご意見等をよろしく願います。

○池田委員 ヘア・トラップと自動撮影カメラの設置数の増加のところなのですが、DNA分析の頻度を増やすということですが、どういう基準で増やしていくのでしょうか。

トラップの地点数ありますね。例えば、自動撮影カメラを設置しているところには必ずDNAのヘア・トラップもつけるのか、それとも、ヘア・トラップの地点数を増やすのかということをお聞きしたいと思います。

また、これはつまり予算拡充ということになるのでしょうか。

○釣賀会長 事務局から願います。

○事務局(清尾熊対策調整担当係長) ヘア・トラップについては、現状もそうなのですが、ヘア・トラップを設置してある場所にはカメラも設置しておりますので、そこはイコールで考えていただければと思います。

今、ヘア・トラップ調査につきましては、5年に1回、DNAの調査を行っております。

て、それ以外のときにはカメラをメインとして調査をしております。

前回調査したのは2020年度、令和2年度が最後になっておりまして、札幌市内については来年に大規模調査というのを予定しております。

重点エリア内につきましては、5年に1回よりも頻度を上げてDNA分析を行っていただければと考えておりますので、ご協力いただいている関係者の皆様ともう少し議論を詰めて、プランを組み立てていただければと思っております。

カメラについては、ヘア・トラップのところにカメラがあるのはもちろんですが、ほかにも、侵入ルートになりそうなところにカメラを設置したり、入ってきてほしくない場所にカメラを設置するなどしてヒグマの動きを追うような、カメラに映ってそこに入ってきてほしくない場所に入ってきてしまったというすぐに分かれば、通信でメールを受け取れて、早めに対策に動くということも可能になりますので、重点エリアを中心にしてカメラの台数を増やしていくということも考えていくという形で書かせていただいております。

○釣賀会長 ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

○愛甲委員 基本的に、このモニタリングに挙げられている項目は賛成します。

一つ目のヘア・トラップと自動撮影カメラでの監視の強化は、先ほどから話が出ている低密度化だったり、普及啓発、防除等の対策を打つことにダイレクトにつながると思うのですが、一方で、自然歩道の利用実態と意識調査の実施のほうは、せっかくモニタリングをした結果が広報や啓発につながるようにやっていただけたらと思います。どちらかというところ、1番目の監視の強化は、それをどう使うかははっきり道筋が見えているのですが、2番目のほうはまだぼんやりしているという感じがします。

特に、利用実態については、はっきり言い切れはしないのですが、昨年、一昨年ぐらいの携帯電話の位置情報を使って重点対策エリア周辺の自然歩道とか登山道の状況を調べてみたところ、閉鎖になっているのではないかと、というときも多少の利用はあるという解析結果が私がやった分析では出ています。それをどう読み取るかは難しいところではあるのですが、携帯電話の位置情報を山の中でやったときはかなり低く出るので、低く出ているということ踏まえると、閉鎖している中でも一定数の利用があったということなのかどうか、どう解釈をすべきか悩んでいますが、そういうことが分かってくれば、人の侵入防止策の効果が十分に出ていないということにもなってしまうので、その辺にも何かつながるようにやっていただけるといいと思います。

○釣賀会長 ほかにもございますか。

○武田オブザーバー オブザーバーですが、発言させてください。

モニタリングについてですが、道庁のほうもいろいろなことを考えておりまして、そのうちのひとつに、今年までの3年間でAIの画像認識による個体識別技術の開発を進めています。これは、佐藤先生や道総研の協力を得て進めておりまして、事業者の契約はこれ

からなのですけれども、できれば札幌市とも協力して画像データをいただいて、分析の精度などをさらに高められたらと思っています。これがうまく実用化されると、DNAの分析を待たなくても個体の識別がある程度は可能になるので、即時的な対応が可能になって、より効果的なモニタリングや出没時の対応が可能になる可能性があります。

○釣賀会長 ほかにございますか。

○佐藤委員 最後の意識調査のところ、普及啓発の機会に町内会の方とか地域住民の方たちとの接触の機会が増えると思いますので、そういったところで地域住民の方たちの意識調査もぜひ入れていただいて、その辺りの意識の変化も読み取れるような調査をしていただくのがいいと思いました。

○釣賀会長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 それでは、この項目に限らず、対策方針全体に関してでも結構ですので、言い忘れたことなどございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀会長 それでは、対策方針の四つの項目につきまして、いろいろとご意見やご提案などがございました。全てをやるわけにはいかないかもしれませんが、ただいまの意見を参考に進めていただければと思います。

それでは、議論はここまでとなりますので、事務局にお返ししたいと思います。

3. 連絡事項

○事務局（坂田環境共生担当課長） 釣賀会長、どうもありがとうございました。

では、事務局から連絡事項をお伝えいたします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 今回ご議論いただいたプラン案につきまして、今日いただいたご意見を基に内部で精査をしまして、6月下旬の公表を目標にして進めていきたいと思っています。

プランについては、その後、各種取組を進めてまいりますので、先ほどお話がありましたけれども、個別具体的な取組について皆様にご協力をいただきながら進めていきたいと思っています。

それから、会議の中でも出ていましたけれども、今、国のいろいろ動きがあったり、道庁さんのほうでも計画の見直しなどを進めていらっしゃると思いますので、そういった動きも見据えながら、札幌の基本計画をどう動かしていくかということも考えていかなければいけないと思っています。また年度内をめぐりに本推進協議会を開催させていただいて、皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 最後に、全体を通して皆様からご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局（坂田環境共生担当課長） 今年度の札幌市の出没状況は昨年度に比べて落ち着いておりますけれども、市街地近郊には相変わらずヒグマの姿が見られている状況です。このため、本日も議論をいただきましたヒグマ対策重点エリアでの実施プランを取りまとめた後に、それら取組を中心に計画に沿った施策を行うことですみ分けを目指して取り組んでまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、会議だけではなく、様々な形でご協力をお願いする場面が出てくると思いますけれども、引き続き、何とぞよろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 以上をもちまして、令和6年度第1回さっぽろヒグマ基本計画推進協議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上